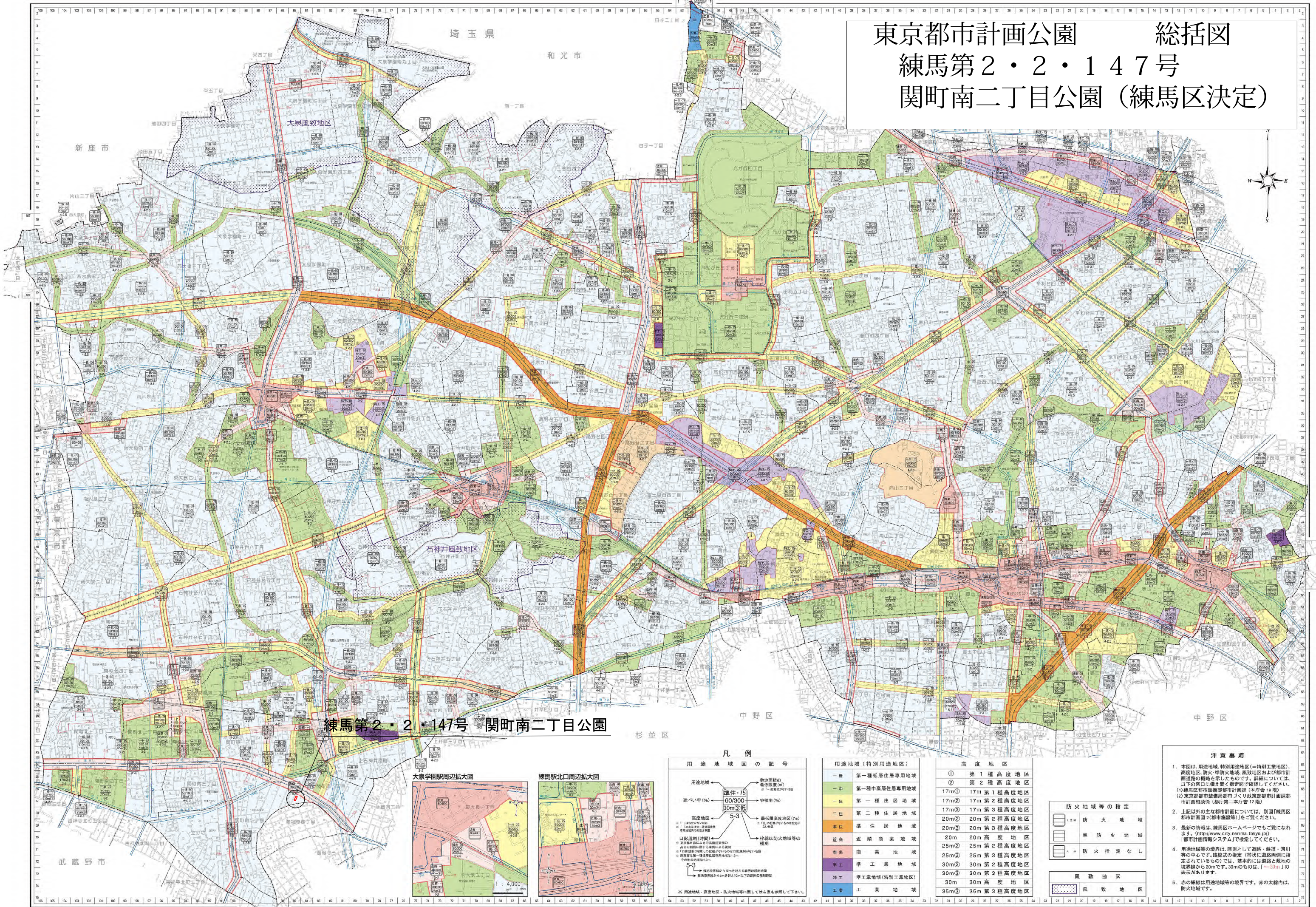
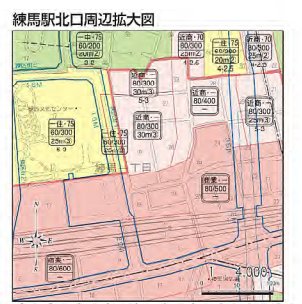


東京都計画公園 総括図

練馬第2・2・147号 関町南二丁目公園 (練馬区決定)



練馬第2・2・147号 関町南二丁目公園



凡例

用途地域等の記号

用途地域 → 基準・b/50/300
建ぺい率(%) → 容積率(%)
高度地区 → 5-3
最低建ぺい率(%) → 最低建ぺい率(%)
最低建ぺい率(%) → 最低建ぺい率(%)
最低建ぺい率(%) → 最低建ぺい率(%)

※ 用途地域・高度地区・防火地域等に關してはなお参考して下さい。

用途地域(特別用途地区)

一低	第一種低層住居専用地域
一中	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工	準工業地域(特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m第1種高度地区
17m②	17m第2種高度地区
17m③	17m第3種高度地区
20m①	20m第1種高度地区
20m②	20m第2種高度地区
20m③	20m第3種高度地区
25m①	25m第1種高度地区
25m②	25m第2種高度地区
30m①	30m第1種高度地区
30m②	30m第2種高度地区
30m③	30m第3種高度地区
30m	30m高度地区
35m③	35m第3種高度地区

防火地域等の指定

■	防火地域
■	準防火地域
■	防火指定なし

風致地区

■	風致地区
---	------

- ### 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口へ備え置く指定図で確認してください。
(1)練馬区都市整備部都市計画課(〒143-8616)
(2)東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒100-8501)
 - 上記以外の主要都市計画については、別途「練馬区都市計画図3(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.nerima.tokyo.jp/「都市計画情報システム」)でご確認ください。
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。路幅等の指定(帯状)に道路両側に指定されているものは、基本線には道路と地地の境界線から20mです。30mのものは、「-30m」の表示があります。
 - 赤の太線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。